

広報

もっと身近に もっと知りたい

2014

3

March

とびこ



特集 災害発生時 あなたはどう行動しますか? ..2 ~ 3

現代を生きる 岩崎 ^{よしひこ} 義彦さん ..5

当別花卉生産組合 (チューリップ部会長)

第32回あそ雪の広場 (2月8日、9日)
馬そり体験 (阿蘇公園)

特集

輪・和・話
知恵の 人の マチの

災害発生時 あなたはどう行動しますか？

いつ発生するか分からない災害から身を守るために何をすべきなのか。いざという時に日頃の備えが大切な命を守ります。

防災に対する『知識』と『備え』は万全ですか？

春日町内会の取り組み

地域の特徴を踏まえた防災訓練を実施



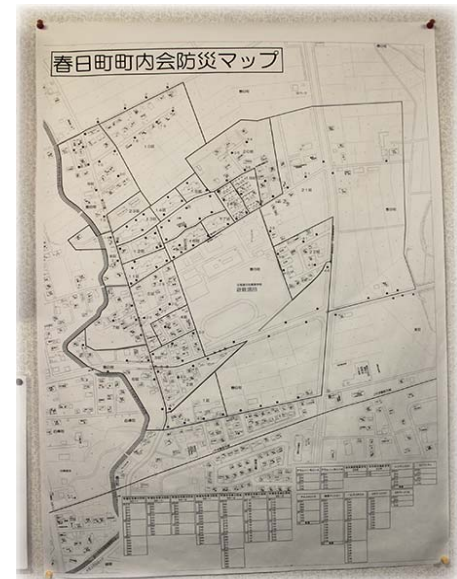
いむかい
井向 博さん
(春日町内会長)

井向会長 住民の防災に対する意識向上を目指す取り組みとして年3回、防災活動を行っているほか、防災マップも作製しました。また、参加しやすいよう他の行事と同時に行うことで、幅広い年齢層が参加しています。近年、住民の高齢化が進んでいることから、平成19年から民生委員の協力を得ながら、一人暮らしの高齢者の安否確認訓練を積極的に実施しています。

全ての住民が防災訓練に参加している訳ではないので、自分の命を守るため、個人がどのように考え、行動するのか、町内会として周知方法の改善も今後の課題です。また、若年層の世代が参加しやすい取り組み内容も検討しながら、町内会全体の防災意識の向上を目指していききたいと思います。



日々の訓練から防災意識の向上が図られます。



自主作製した防災マップは、実際に災害が発生した場合、被災者の確認作業に役立ちます。

単独の取り組みから連携の時代へ

鈴田 災害弱者と呼ばれる高齢者が災害発生時に我が身を守り、迅速に避難することができるように、避難手順を簡単にまとめた用紙を配布しています。各自で非常食や毛布等の防災備品を用意しておくことも大切ですが、町内会としても万が一に備え、毎年、備品を購入しています。基本的には1週間分を用意できれば、もし被災しても救援物資が届くまで耐え

忍ぶことが可能とされています。

町内会単独で行っている自主防災の取り組みですが、今後は近隣の町内会との連携が必要になると考えています。大規模な災害が発生した時に、互いに助け合うことで、1人でも多くの人命を救うことが可能になります。また、町の防災担当や、消防署との連携も強化していきたいと思っています。



えいじ
鈴田 英治さん
(防災担当)

平成25年5月に北海道防災マスターを取得

当別町の取り組み

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む『自助』、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む『共助』、国や地方公共団体などが取り組む『公助』が重要だと言われています。

『自助』については、全戸配布をしている「当別町防災マップ」をご覧ください、日頃からの災害に対する備えにご活用下さい。（町ホームページでも公開しています。）

『共助』は春日町内会のように町内会単位での自主防災組織活動です。阪神淡路大震災、東日本大震災では、自主防災組織の活動により多くの命が救われました。この活動の活性化と住民の積極的な参加が地域の防災力向上にもつながります。



様々な種類の非常食があります。

『公助』である町の取り組みについて、平成24年度より、非常食、飲料水、毛布、ポータブル発電機等の備蓄を進めております。また、災害時には電話がつながりにくいことから、通信手段を確保するため、平成25年度に衛星携帯電話を整備しており、随時、災害発生時に対応可能な体制を整えていきます。地域の出前講座や防災訓練等にも参加し、防災講習等も行えますので、ご相談下さい。



「当別町防災マップ」で事前に避難場所等を確認しましょう



衛星携帯電話



出前講座の様子
(アウル育成会・美里町内会にて)

わが家の

安全対策・避難対策
大丈夫！？

もう一度、**確認**してみましよう。



未然に身を守り、実際に災害が発生した際、安全に避難するために必要な項目をまとめてみました。該当する項目に印を付けてみましょう！！



安全対策チェックリスト

- 必要に応じた自宅の耐震対策を行っている
- 食器棚等に突然開かないよう金具を付けている
- 大型の家具に転倒防止器具を付け固定している
- 窓ガラスや食器棚の戸のガラスに飛散防止フィルムを貼付している
- 非常持ち出し品を寝室や玄関に用意している
- 消火器等の防災機器の使い方や応急手当の方法を知っている
- 家族や親戚等の連絡先を確認している



避難対策チェックリスト

- 家族で安否確認のルールを決めている
- 災害発生時の避難所・避難場所を知っている
- 避難所・避難場所までの安全な避難ルートを知っている
- 学校や職場から最寄りの避難所・避難場所を知っている
- 非常食等の備蓄品を用意している
- 緊急災害情報を入手可能な機器（ラジオ）を用意している

チェックがつかなかった箇所は改めて、確認・点検を行い、必要に応じた対応を取りましよう！！



▼問合せ 総務課（防災担当 ☎ 23-2330）

救急・火災の状況

救急

当別消防署救急救助課救急係
(☎ 23 - 2537)

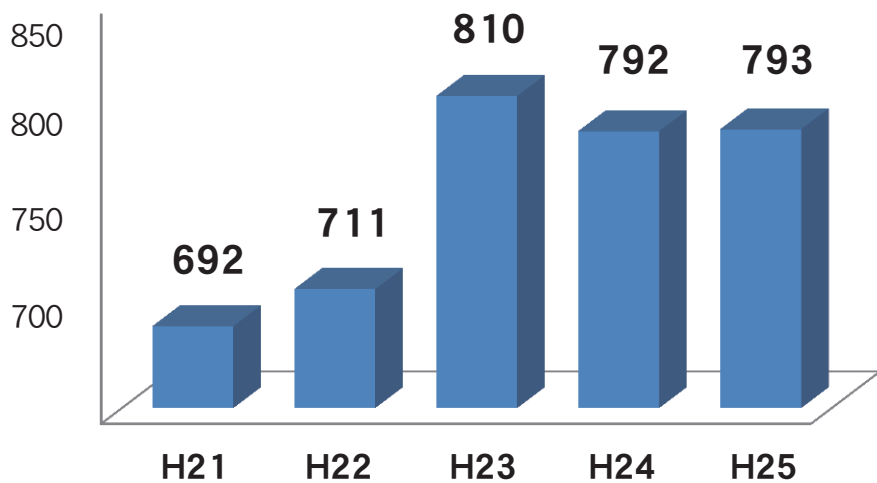
火災

当別消防署予防課予防係
(☎ 23 - 2537)

■ 救急出動状況

平成 25 年の救急出動件数は 793 件(前年比 1 件増)で、急病、一般負傷、交通事故の順に多く、搬送した人は 732 人(前年比 6 人減)となり、人口割では町民の約 24 人に 1 人が救急車を呼んだこととなります。当別消防署では町広報や救命講習受講者、ポスター・リーフレット等を通じ救急車の適正利用を PR していますが、救急出動件数は横ばいとなっています。

(単位：件)



■ 本当に救急車を必要としている人のために ～救急車の適正利用にご協力を～

救急車で搬送した人の約半数は軽症(入院を必要としない状態)でした。

中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられます。このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れ、救える命が救えなくなる心配があります。

救急件数の増加により、平成 24 年の救急車の現場到着所要時間は、全国平均で 8.2 分となり、年々長くなっています。また、当別消防署の救急車が出動している場合、近隣の石狩市や新篠津村から救急車が出動することになり現場到着まで時間を要することになります。

引き続き救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

■ 平成 26 年 1 月中の火災発生状況

当別町において、平成 26 年 1 月中だけで建物火災が 2 件あり、死者及び負傷者が発生しています。

また、損害はありませんでしたが、ストーブの異常燃焼が原因で消防車が出動しております。

火災は、少しの不注意や油断から発生し、皆さんの大事な生命、財産を一瞬にして奪ってしまいます。消火器や住宅用火災警報器を設置し、家庭、職場などにおいて日頃から防火意識を高め、火災の無い町当別町を目指しましょう。



■ 平成 25 年火災概要

平成 25 年中の火災は、昨年と比べて、3 件減の 9 件でした。9 件の火災のうち建物火災は 4 件で、全体の 44% を占め、住宅火災は 3 件ありましたが、幸い火災による死傷者の発生はありませんでした。損害額は 623 万円で、前年比 415 万円の増加です。

火災の原因としては、「ボイラー」や「ゴミ焼き中の火の粉の拡大したもの」等がありました。

ボイラーやストーブ等の燃焼機器の定期的な点検を行うとともに、衣類等の燃えやすいものを燃焼機器の近くに置かないよう注意してください。

また、ゴミ焼きは行わず、火の取り扱いには十分気を付けてください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
件数	建物 1	-	-	建物 1	その他 1	その他 2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	建物 1 車両 1	-	車両 1	建物 1	-	-

当別花卉生産組合

(チューリップ部会)

よしひこ
部会長 岩崎 義彦さん



生産者同士で圃場(畑)を視察し、情報交換を行います。



春を感じるチューリップ
(写真上：ピンクダイヤモンド)
(写真右：ゆみこ)



品質に自信と誇り

当別町の基幹産業は「農業」です。「花卉」の生産も盛んで、その生産量は道内でもトップクラス!! 春の訪れが待ち遠しいなか、2月中旬からはチューリップの出荷が始まっています。今回は、当別花卉生産組合チューリップ部会長の岩崎義彦さんにお話を伺いました。

花のまち 当別というフレーズを聞いたことがあると思いますが、1年間で最初に出荷が始まるのがチューリップです。当別町では現在、8軒の生産者が多種多様な品種を生産しており、平成25年の生産量は約26万本、道内で生産されているチューリップは、ほぼ当別産です。作業は雪が降り始める12月から球根の植え付けが始まり、出荷が始まるまでは、毎日、ビニールハウスの室温管理に気を使います。基本的に室温は15℃くらいが適温なのですが、天気の良い日は、室温が一気に上昇してしまい、苗の成長に悪影響

が出てしまいます。換気のタイミングも難しいので、細心の注意をはらっています。また、人間と同様、病気にもなりますので、葉の状態を常に確認しています。

良い チューリップを育てる秘訣は、生産者同士の意思疎通です。例えば、1人が素晴らしい商品を作ってもダメなんです。チューリップ部会の全生産者が同じ品質で出荷するため、お互いの圃場(畑)を視察したり、アイデアを出し合ったり、情報交換を常に行っています。「やっぱり当別のチューリップは良いね。」と言っただけのよう日々、努力ですね。「花の当別」のブランドを守り続けるため、これまで花卉生産に携わってきた先輩方から受け継いだ知識と技を絶やすことなく、更に良い花を出荷できるよう頑張っていきたいと思っています。私自身、チューリップの生産に約24年ほど携わっていますが、いつも試行錯誤の連続です。やはり、仲間や農協の方にも助け

られ、こんにち今日があると思います。

市場 や関係者の間では有名な花卉産地ですが、一般の方の認知度はまだ低いのが現状です。もっと「花のまち当別」をPRしようと、近年は札幌市の地下歩行空間でPR販売もこなっており、非常に好評を得ています。直接、消費者からの生の声意見などを聞くことができるので非常に参考になります(今後の生産意欲の向上にもつながります)。

お花屋さんで気軽に購入していた花ですが、その舞台裏では、生産者の皆さんの苦勞と努力があることを忘れてはならないと改めて感じました。

【展示販売】

J A 北石狩本所(金融店舗)
3月6日(木)展示、7日(金)販売
札幌地下歩行空間

4月3日(木)、4日(金)

問合せ先

J A 北石狩本所 ☎ 0133-23-2530

(2月12日取材)

廃車・住所変更・譲渡 軽自動車の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車、住所変更、譲渡等の手続きは納税通知書にて車両番号を確認のうえ3月31日（月）までに行ってください。

なお、軽自動車税は「月割課税」ではありません。手続きを忘れると1年分の税金を納めなければなりませんのでご注意願います。

▼詳細 税務課税務係（☎23-2332）



住所変更手続き等を行う機関

<ul style="list-style-type: none"> ・125cc以下の原動機付自転車 ・小型特殊自動車（トラクター等） ・ミニカー（三輪以上20cc超） <p>▼申告先 役場税務課税務係（☎23-2332）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・125cc超250cc以下のバイク ・軽四輪自動車 <p>▼申告先 札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目・☎011-768-3955）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・250cc超のバイク <p>新規登録の場合 ▼申告先 札幌地区自家用自動車協会（札幌市東区北30条東1丁目・☎011-721-8201）</p> <p>廃車、譲渡、住所変更等の場合 ▼申告先 北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001）</p>

軽自動車税の減免申請が受けられます

障がい者または障がい者と生計を一にする方が、通院等のために使用する軽自動車一台について、軽自動車税が減免される制度があります。申請期間を過ぎた場合、その年の軽自動車税の減免を受けることができません。なお、普通自動車税の減免との併用はできません。

生計を一にする方が所有する場合や障がい者を常時介護する方が運転する場合等についても、減免が受けられることがあります。詳細はお問い合わせください。

▼平成26年度納税通知書発送予定日

5月1日（木）

▼平成26年度申請期限 5月26日（月）

▼必要書類

・車検証 ・納税通知書 ・印鑑

・障害者手帳

（療育手帳、精神障害者手帳、保健福祉手帳）

・免許証（実際に減免を受ける車を運転する方のもの）

▼申請先 税務課税務係（☎23-2332）

減免が受けられる障がいの程度

障がいの区分		障がいの級別	
身体障がい者	視覚障害	1級～4級	
	聴覚障害	2級・3級	
	平衡機能障害	3級・5級	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
	上肢不自由	1級～3級	
	下肢不自由	1級～6級	
	体幹不自由	1級～3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
		移動機能	1級～6級
	心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこう又は直腸の機能障害・小腸の機能障害		1級・3級・4級
肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～4級	
知的障がい者		総合判定A・B	
精神障がい者		1級～3級	

3月の確定申告会場（受付時間：9時～11時30分、13時～16時）

- 役場大会議室 3日（月）、10日（月）～17日（月）※土日を除く
- 西当別コミュニティセンター 4日（火）～7日（金）

消費税が改正されます

消費税（地方消費税を含む。）の税率が平成26年4月1日から8%となります。改正後の消費税率及び地方消費税率は、次のとおりです。

区分	現行	4月1日から
消費税率	4.0%	6.3%
地方消費税率	1.0%	1.7%
合計	5.0%	8.0%

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

■総額表示義務の特例が設けられています

平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を行っている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

■事業者の方へ

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分する必要があります。詳しくは、国税庁のホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。（<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>）

▼問合せ

札幌北税務署総務課（☎011-707-5111）

料金等が変更になります

平成26年4月（分）から、下表の料金等が変更になります。

■水道料金、下水道使用料

	変更前	変更後
水道料金	消費税及び地方消費税分5%	消費税及び地方消費税分8%
下水道使用料		

※平成26年5月検針分（4月分料金）からは、消費税等転嫁後の料金に端数が生じた場合は、1円未満の端数を切捨てにした料金で請求します。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

■学校給食費（1食あたり）

	変更前	変更後
学校給食費（1食あたり） 小学校1・2年生	242円	249円
学校給食費（1食あたり） 小学校3・4年生	247円	255円
学校給食費（1食あたり） 小学校5・6年生	254円	261円
学校給食費（1食あたり） 中学校1～3年生	308円	317円

※消費税及び地方消費税改正に伴う、給食単価の変更です。

▼問合せ 町教委学校給食センター（☎22-4401）

屋根からの落雪などにご注意ください

屋根等からの落氷雪による事故の発生が心配される時期になりました。歩行者は落氷雪が予想される付近の通行を避けるようにしましょう。また建物の所有者は次のことに気をつけましょう。

▼問合せ 建設課建設係（☎23-3142）・管理住宅係（☎23-3197）

屋根には丈夫な雪止め（滑り止め）を。錆びているところなどは修繕しましょう。



雪や氷・つらはこまめに取り除きましょう。歩行者への十分な安全対策を行きましょう。

落氷雪が発生した時には、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。

歩行者や子供に注意をして、早めに落としましょう。

受賞

柏樹正氏が北海道社会貢献賞 (自治功労者)を受賞

柏樹氏は、昭和50年5月から現在に至るまでの38年間の永きにわたり、当別町議会議員として各種常任委員会委員長や委員の要職を歴任し、石狩北部地区消防事務組合議員、学園都市線電化促進特別委員会委員、ダム対策特別委員会委員等、多方面にわたり献身的に努力し、町政及び広域行政の充実と産業の振興発展に多大な貢献をされました。

1月15日に開催された表彰式において、高橋はるみ北海道知事より授与されました。



利率

町税の延滞金の利率変更

法律の改正により、平成26年1月1日から町税の延滞金の利率が変更されております。

■延滞金の利率

- ・納期限の翌日から1ヵ月を経過する日まで 4.3%→2.9% (平成26年中。特例基準割合+1.0%)
 - ・納期限の翌日から1ヵ月を経過した日以後 14.6%→9.2% (平成26年中。特例基準割合+7.3%)
- ※平成26年の特例基準割合は1.9%となります。

▼問合せ 納税課納税係
(☎ 23 - 2341)

手当

児童扶養手当について

▼支給対象者

離婚などで父親または母親と生計を共にしていない児童(18歳に達した後の最初の3月31日まで。政令で定める程度の障がいのある児童は20歳未満)を養育している、ひとり親家庭(父子家庭可)などの方(家庭状況により請求できない場合もあります)。

※一定以上の所得のある方(同居している親族等を含む)は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼申請方法 申請書等を福祉係窓口にて用意しています。詳細はお問い合わせください(申請書以外に必要な書類があります)。

▼問合せ 福祉課福祉係
(ゆとり内・☎ 23 - 3019)

特定健診

忘れていませんか？受診券の有効期限が迫っています

平成25年度中に、40歳～74歳になる当別町国民健康保険に加入している方へ特定健康診査受診券(みどり色)を配布しています。今年度の受診券の有効期限は平成26年3月31日です。3月末は混み合うことが予想されますので早めに受診しましょう。

糖尿病等の生活習慣病は、自覚症状のないまま進行し脳梗塞・心筋梗塞などの合併症を引き起こします。毎年健診を受け、身体の変化を確認することが大切です。

受診券を紛失した方は、ご連絡ください。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 4044)

募集

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員募集

第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって、広く町民の意見を反映させるために委員を公募します。

▼募集人数 1人

▼要件

町内に在住の20歳以上の方

▼任期

4月1日～平成27年3月31日

▼申込方法

募集用紙に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、及び当別町の高齢者保健福祉・介護保険事業についての意見・感想等を記入し、持参・郵便・メールで応募してください。募集要旨は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限 3月17日(月)

▼問合せ 福祉課介護サービス係
(ゆとり内・☎ 23 - 3029/
E-mail:hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp)

定期券

児童扶養手当受給者 JR通勤定期乗車券を割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、3割引きでJRの通勤定期乗車券を購入できます。

※児童の通学は不可。

▼持参する物

- ・購入する方の写真(最近6ヵ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの)
- ・児童扶養手当証書
- ・印鑑

▼申請先 福祉課福祉係
(ゆとり内・☎ 23 - 3019)

募 集

募集します 当別町スポーツ推進委員

町教委では、町民へのスポーツに関する指導やスポーツ組織の育成、スポーツイベントへの協力などスポーツコーディネーターとして活躍していただく当別町スポーツ推進委員を募集します。

▼募集人数 13名

▼任期

5月1日～平成28年4月30日

▼内容

町民のスポーツ振興、スポーツについて理解を深めてもらうことを目的に、各種スポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導及び助言など。

▼申込方法

総合体育館に備え付けの応募用紙に必要事項を明記の上、提出してください。

▼申込期限 3月18日(火)

▼申込み

町教委社会教育課スポーツ振興係(総合体育館内・☎22-3833/FAX22-3832/E-mail:sports@town.tobetsu.hokkaido.jp)



活動の様子

固 定 資 産

縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、比較することができます。

▼対象

固定資産税納税者または代理人
※課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。

▼持参する物

印鑑及びご本人であることを確認できる書類(運転免許証等)。
※代理人は委任状も必要です。

▼縦覧期間

4月1日(火)～6月30日(月)
※土・日曜、祝日は除く。

▼縦覧時間

8時45分～17時15分

▼縦覧場所 税務課資産税係

(☎23-2333)

募 集

北海道警察官を募集します

▼募集人員

男性A区分(大卒程度)165名
男性B区分(A区分以外)60名
女性A区分(大卒程度)35名
女性B区分(A区分以外)15名

▼受験資格

昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

▼受付期間

4月1日(火)～16日(水)
※電子申請は4月11日(金)まで。

▼試験日

1次試験5月11日(日)
2次試験6月中旬から7月上旬

▼問合せ 札幌方面北警察署

(☎011-727-0110)

子 育 て

巡回児童相談を行います

18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。相談を希望される方は、事前にお申込みください。

■相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。

※学校などの授業時間中に設定されることもあります。

■相談を受けるにあたって、お子さんやご家庭の様子を調査させていただく場合もあります。

■定員は3名程度。

※相談の内容によっては多少の変更があります。

▼日時 4月15日(火)

▼場所 ゆとろ

▼相談内容

ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など

▼相談員

北海道中央児童相談所の児童福祉司・心理判定員等

▼申込期限 3月12日(水)

▼申込み・問合せ

子育て推進課子育て支援係
(ゆとろ内・☎25-2658)

保 険 料 率

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成26年度の健康保険料率は、10.12%に据え置きます。

平成26年3月分(4月納付分)からの介護保険料率につきましては、1.72%(平成25年度1.55%)に引き上げます。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

▼問合せ 協会けんぽ北海道支部
(☎011-726-0352)

水道

引越しの際には忘れずに 水道の届出をしましょう！

引越して水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は上下水道課窓口の他、電話や電子申請でも受け付けておりますので、忘れずにご連絡願います。

水道の使用停止の届出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

■引越しの際には、凍結などの事故を防ぐため水道のご使用が終わりましたら全ての水抜きをお願いします。町では水抜きは行っておりません。

また、特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

■最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

▼問合せ

上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

納税

3月は滞納整理強調月間です

町税は、町民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりのための貴重な財源です。納期までに納めていない町税がある人は、早めに納付してください。

町では町税の未納者に対して、電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

納税に誠意が見られない場合は、納期までに納めた人との公平性を保つため、滞納している人の財産（給与・預貯金・生命保険・動産・不動産など）の差し押さえや、さらには差し押さえた財産の公売（売却）などの滞納処分を行うこととなります。

なお、病気や失業などの事情により直ちに納税できない方は、納税課納税係までご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係
(☎ 23 - 2341)

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

3月13日(木)・27日(木)
(19時30分まで)

セミナー

うつ病について学びませんか

全国の月別自殺者数が一番多い3月は、「自殺対策強化月間」に設定されています。

危険を示すサインや、対処方法について正しい知識を持つことが大切です。自殺の原因の一つである、うつ病についての理解を広めるため「当別町健康づくりセミナー」を開催します。あなたの大切な人の命を守るため、この機会に一緒に学びませんか。

▼日時

3月10日(月) 15時～17時

▼場所 ゆとろ

▼講演

「うつ病の理解とうつ傾向のある方への対応」

▼講師

北海道医療大学心理科学部
坂野雄二教授

▼持参する物 筆記用具

▼申込期限 3月7日(金)

▼申込先

福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

◎幹部候補生募集◎ 平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集

採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒見込) 大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)は28歳未満の者 	<ul style="list-style-type: none"> 専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者・薬学修士学位取得者は28歳未満)
受付期限	4月25日(金) 必着	
試験日	1次試験:5月10日(土)・11日(日) ※11日は飛行要員のみ 1次試験合格者:2・3次試験あり ※3次試験は飛行要員のみ	
▼詳細	自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209	

●防犯協会ニュース●

みんなで築こう、安全で安心なまち!!

先月町内で変質者が出没しました。夕方以降の外出には十分に注意をして下さい。不審な車、人を見かけたら情報提供をお願いします。

平成26年1月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0件	0件	1件	0件	0件	0件

●当別町防犯協会・☎ 23 - 2711

農地の賃借料情報をお知らせします

平成 25 年 1 月から 12 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料は、下記のとおりです。賃借料を決定する際の目安としてください。
▼問合せ 農業委員会事務局（第二庁舎内・☎ 23 - 3279）

田（水稻）の部 （10a 当り、単位：円 / 年）				締結（公告）された地区名	畑（普通畑）の部 （10a 当り、単位：円 / 年）			
平均額	最高額	最低額	筆数		平均額	最高額	最低額	筆数
14,900	20,000	10,000	96	青山・弁華別・茂平沢・六軒町・ 中小屋・金沢・樺戸町・若葉・ 上当別・下川町・本町市街地	7,300	7,500	7,200	11
17,400	19,000	15,000	58	東裏・対雁・蕨岱町	7,000	7,500	6,000	9
18,000	19,000	15,000	43	川下・当別太・獅子内の一部・ ビトエ・太美市街地	6,900	7,500	6,300	2
18,000	18,500	17,500	20	高岡・獅子内の一部	7,000	7,000	7,000	4
—	—	—	0	当別ダム以北	—	—	—	0
16,400			217	当別町平均	7,100			26

- 平均額は、各区分の平均値を筆数により加重平均した値です。
- 金額は、算出結果を四捨五入しています。

ご自身、家族のためにも **がん検診** を受けましょう

初期のがんでは症状が全くでない場合も多いことから、がん検診の受診が、がんの早期発見に有効な手段です。

▼平成 25 年度無料クーポン券をお持ちの方

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券の有効期限は、平成 26 年 3 月 31 日です。
 受けていない方は、北海道対がん協会札幌がん検診センターや江別市立病院で受診ができますので、お早めにお申込みください。
 無料クーポン券を紛失した場合は、再発行できますのでご連絡願います。

▼個人検診・バス送迎検診の受診を希望する方

①個別検診（通年）

個別に都合の良い日に予約していただき、北海道対がん協会札幌検診センターや江別市立病院で検診を受けることができます。詳細は、お問い合わせください。

②バス送迎検診（4・5 月実施分）

バスで北海道対がん協会札幌検診センターへ送迎します。お昼頃までには、町内に戻れます。

▼日程・集合場所

内 容	対象年齢	日程・集合場所
胃がん	35 歳～	・4 月 3 日（木） ゆとろ
肺がん	40 歳～	
大腸がん	40 歳～	・5 月 14 日（水） 西当別 コミュニティー センター
乳がん	40 歳～	
子宮がん	20 歳～	
骨粗しょう症	30～59 歳女性	

▼集合時間

7 時 55 分～8 時 10 分
 ・定員がありますのでお早めにお申し込みください。

▼各申込先・問合せ

福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は、早割・前納がお得です】

国民年金保険料の口座振替は、保険料を当月末に納付する「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6ヵ月前納」、「1年前納」、新たに導入された「2年前納」がお得です。なお、口座振替を新規でご希望の方で、6ヵ年前納（4～9月分）と1年前納、2年前納については、毎年2月末までに手続きが必要となりますが、早割は随時受付けています。

納付方法	割引額			
	1ヵ月 (早割)	6ヵ月 前納	1年 前納	2年 前納
納付書	—	740円	3,250円	—
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,040円	3,840円	14,800円

【障害年金受給等で法定免除を受けている方へ】

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月からは、国民年金保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。詳しくは、役場年金窓口または年金事務所までお問い合わせください。

■年金出張相談所の開設

- ・日時 3月20日(木) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)
- ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル ☎ 011-717-4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23-2463)

【70～74歳の方の医療費の窓口負担が変わります】

①誕生日が昭和14年4月2日～昭和19年4月1日の方

国保に加入されている70歳以上の方で、医療機関などの窓口負担割合が1割の方は、本年4月以降も引き続き1割負担に据え置かれます。交付している高齢受給者証の有効期限は、平成26年3月31日ですので、4月1日から使える高齢受給者証を送ります。発送時期は、3月下旬を予定しています。

②誕生日が昭和19年4月2日以降の方

平成26年4月以降に70歳になる方は誕生月の翌月から(1日生まれの方は誕生月から)窓口負担が現在の3割から2割になります。ただし、現役並み所得者の場合は窓口負担は3割のままです。70歳になる際に役場から案内の通知を送付します。

所得区分	窓口負担		
	誕生日が昭和14年4月2日～昭和19年4月1日の方	誕生日が昭和19年4月2日以降の方	
課税世帯	現役並み所得者 (世帯内に住民税課税所得が145万円以上の70歳～74歳の国保加入者がいる方)	3割	3割
	一般	1割 (特例措置)	2割
非課税世帯	低所得Ⅱ (低所得Ⅰ以外の方)	1割 (特例措置)	2割
	低所得Ⅰ (年金収入が80万円以下等の所得が一定以下の方)	1割 (特例措置)	2割

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23-2467)

北海道医療大学歯科内科クリニック
内科外来終了のお知らせ

本院内科は昭和54年12月の開設以来、34年間にわたり地域医療に貢献すべく診療を行なって参りましたが、平成26年3月31日をもって終了することになりました。

なお、歯科は継続して診療を行なって参りますので、より一層のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

北海道医療大学歯科内科クリニック 院長 古市保志

▼問合せ 北海道医療大学歯科内科クリニック
(☎ 23-1604/FAX 23-1203)

広告

当別ふれあいバス 4月1日から夏ダイヤ運行開始！

昨年12月1日から冬ダイヤで運行を行ってありますが、平成26年4月1日（火）から夏ダイヤでの運行となります。

ダイヤの変更については、あいの里金沢線のみで、青山線、市街地循環線に変更はありません。詳しくは、配布している時刻表をご覧ください。

また、4月1日からの消費税増税により、バス運行経費が増額となりますが、ふれあいバスの運賃や応援券等の料金については、現行の金額を維持し、利用者の皆様に新たな負担をかけないように運行することといたしました。

今後も現行の金額で運行を継続させるためにも、皆様のご利用をお願いいたします。

▼問合せ

有限会社下段モータース
(☎ 23 - 2630)



料金は据え置き
200円です！

春の花咲くコンサート ～輝け！春の音色～

当別中学校吹奏楽部と当別アンサンブルファミリーによる合同演奏会です。

クラシックやポップスの合奏のほか、少人数のアンサンブルも合同で演奏します。

▼日時 3月9日（日）15時～

▼場所 当別中学校体育館

※上靴が必要です。

▼入場料 無料

▼出演

当別中学校吹奏楽部、当別アンサンブルファミリー

▼演奏曲目

カヴァレリア・ルスティカーナより間奏曲、プスタ、ストライク・アップ・ザ・バンド など

▼問合せ 鱈淵

(☎ 090 - 8707 - 9686)

パーキンソン病学習会

江別保健所では、パーキンソン病で自宅療養されている方とご家族を対象に、学習会を開催することとしました。

▼日時 3月13日（木）

13時30分～15時30分

▼場所

江別市総合社会福祉センター
(江別市錦町14-87 ☎ 011-385-1234)

▼内容

・講話及び実技「家庭でできるリハビリテーション」

・相談窓口、個別相談、交流会（希望者）など

▼対象者

江別保健所管内に在住するパーキンソン病の方とその家族

▼申込期限 3月10日（月）

▼申込先 江別保健所保健予防係
(☎ 011 - 383 - 2111)

参加しよう！ 親と子のよい歯のコンクール

当別町では毎年、江別保健所管内の審査を経て、北海道大会に推薦しています。

家族みんなで歯に良い習慣を身につけ、親子でコンクール出場をめざしてみませんか？

▼対象

平成25年4月1日～平成26年3月31日までの間に3歳児健診を受診した幼児とその親

▼推薦基準

①むし歯がない（治療済みでも差し支えない）

②歯並び、かみ合わせがよい

③歯みがき、口の中の清掃状況が良好

▼申込期限 4月25日（金）

※お申込みいただいた方に、親と子のよい歯のコンクール審査票をお送りします。

▼申込先 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

『折り紙教室』

午後のひととき、折り紙をしながら過ごしてみませんか？実用的な小物入れや、こども達に人気のキャラクター等、知ってたのしい折り紙の魅力が広がります。

▼日時 3月13日（木）

13時～15時

※受付開始12時30分～

▼場所 ゆとろ

▼参加費 300円（材料費）

▼定員 30名

▼申込期限 3月10日（月）

▼主催

折り紙グループ オリーブ

▼申込先 オリーブ代表 大口
(☎ 22 - 1022/FAX22 - 2116)



ふれあい倉庫

お土産はふれあい倉庫で

とうべつブランド認証品をはじめとした各種加工品やロイズのチョコレート、浅野農場のSPF豚肉やウインナーなど、ご予算に応じてオリジナルギフトをお作りできます。



WREATH + CORSAGE

めぐりあう 花・緑・森の木々

▼期間 3月1日(土)～20日(木)

▼内容 リースとコサージュの展示

▼展示者 AIFD 米国フラワーデザイナー協会
公認デザイナー 佐藤晴美

▼問合せ FIKA (☎ 27 - 5388)

▼ふれあい倉庫・FIKAの問合せ

ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

FIKA (☎ 27 - 5388) 商工課 (☎ 23 - 3129)

ミスターコンサドーレ 曾田雄志講演会 ～夢を現実に！今しかできない大切なこと～

札幌市出身でコンサドーレ札幌の元選手、曾田雄志氏を招き、Q&Aなどを含めた講演会を行います。

▼日時 3月21日(金・祝) 14時～15時30分

▼場所 かでるホール(札幌市中央区北2条西7丁目)

▼対象 小学生～中学生 ※保護者など聴講可。

▼講演内容 子どもの頃の体験や、サッカー選手になる動機、夢をかなえるフィールドとなった『地元・札幌』への愛着、引退した後の夢の続きなど

▼参加費 無料 ▼申込締切 3月17日(月) 必着

▼定員 500名(受付開始3月11日(火)・先着順)

▼申込方法 FAX、メール、ハガキのいずれか

・行事名「トップランナー課外授業」・氏名(フリガナ)、性別、学校名、学年(保護者同伴の場合は保護者名も記入)・住所(郵便番号)・電話番号・FAX番号・曾田氏への質問事項を記載してください。

▼問合せ 札幌広域圏組合事務局 山野辺

(☎: FAX011 - 290 - 1311 E-mail: top2013@kouiki.chuo.sapporo.jp/ 〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3札幌MNビル10F <http://www.kouiki.chuo.sapporo.jp/>)

広告

広告

広告

3月 ふれ・スポ・とうべつ

「ふれ・スポ・とうべつ」平成26年度新規会員の募集及び現行会員継続の受付を下記により行います。

受付けは年間を通して随時行っていきます。新規入会及び継続についての会費支払は、総合体育館内事務局又は初回の教室で受付いたします。年間事業等についての日程も用意していますので問合せ下さい。

会員区分	登録料 (円)	年会費 (円)	スポーツ安全保険 (円) (任意加入)
ジュニア(小中学生)	100	1,000	800
一般(高校生以上)	100	2,000	1,850
親子ペア(一般幼児ジュニア)	200	2,500	2,650
一般ペア(夫婦・兄弟姉妹)	200	3,500	3,700
ファミリー(4名以上)	100×人数	5,000	人数相当

▼申込み 当別総合型地域スポーツクラブ事務局(土、日、祝日を除く9時～16時、総合体育館内・☎22-3833/FAX22-2832)

3月 当別町共生型地域オープンサロン

★3日(月) 食生活改善連絡協議会

「おひなさまランチ(いなり寿司)」500円

★20日(木) COCO 式番屋 「カツカレーランチ」500円

▼詳細 共生型地域オープンサロン(☎22-0775)

3月 ぽかぽかキッズ

時間は全て10時～11時30分

▼いちご(水曜日・2,3歳児コース)

ゆとろ 5・12・19・26日

▼ぶどう(木曜日・2,3歳児コース)

ふとみ保育所

6・13・20・27日

▼ミニトマトクラブ(0～1歳5ヵ月)

ゆとろ 3・17日

ふとみ保育所 10・24日

▼サロン(0歳～就学前対象)

・わんぱくサロン

ゆとろ

4・11・13・18・25日

西保育所 6・20・27日

・すみれサロン

ふとみ保育所 7・14・28日

※自由開放日は、キッズ・カレンダーで確認してください。

▼問合せ 子育て支援係

(ゆとろ内・☎25-2658)

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	3月6日(木)・4月3日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	3月27日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	3月11日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	3月13日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	3月3日(月)・17日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

寄付・寄贈

☆町教育委員会へ

▼当別ライブラリーファンより

布絵本 2冊

(※学習交流センター・西当別

コミュニティーセンターに配架)

☆当別町社会福祉協議会へ

▼全久寺婦人会より 10万円

▼滝本満子さんより 3万円

▼松木久仁さんより

くつ下 3足、くつ下カバー 9足

▼匿名の方より 3,096円

《ふるさと納税》

▼岩崎裕美子さんより 100万円

▼小栗信三さんより 1万円

▼藤林悠介さんより 1万円

▼須藤一郎さんより 1万円

▼石坂貴彦さんより 1万円

▼匿名の方 32名より 61万円

ありがとうございました

まちの図書室

～ おすすめ本紹介 ～



「雪月花黙示録」

恩田 陸 著

天才剣士のいとこ紫風が当選確実の生徒会長選挙を控えたある日、選挙への妨害が相次いだ。「伝道者」を名乗る者が出現し…。

▼問合せ ふくろう図書館（学習交流センター内・☎ 23 - 0573）

「新老人の思想」

五木 寛之 著

すがらず、老いに抗わず、絶望から希望を見出す。そんな「新老人」が世界を変える。

▼問合せ 西当別コミュニティーセンター図書室（☎ 26 - 3300）

交通安全情報

危険を予測して 速度を抑えた運転を！

気温が高くなり、昼間は雪解けが進んでいます。

スピード出しすぎていませんか？まだまだ朝晩は路面が凍結しますので、安全運転を心がけましょう。

(平成26年1月末の交通事故累計)

	H 26年	H 25年	増減数
発生件数	0	10	- 10
死者数	0	0	0
傷者数	11	14	- 3

■人の動き 2月1日現在 ■

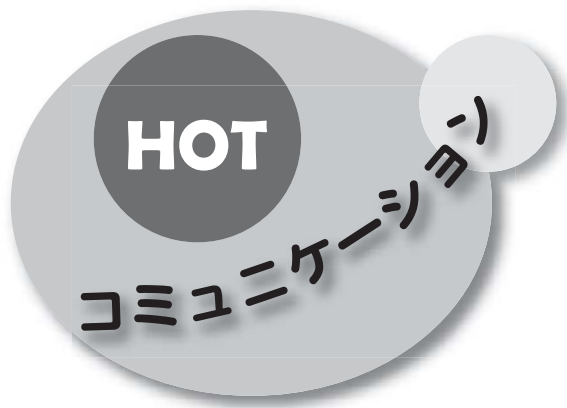
() は前月との比較

人口	17,562 人	(43人減)
世帯	7,653 世帯	(1世帯減)
男	8,517 人	(24人減)
女	9,045 人	(19人減)

広 告

広 告

広 告



やっぱり鬼は怖い



西保育所(川村あつ子所長)で節分の豆まきが行われました。

数日前からお面と豆入れを作り、当日を楽しみにしていた子ども達ですが、突然、登場した赤鬼と青鬼に驚き逃げ回る子が続出。勇気を振り絞り、「鬼は外!!福は内!!」と豆をぶつくと怖い鬼も退散して行きました。また、鬼と福の神に扮した子ども達は、みんなで今年1年の無病息災を願いました。(2月3日)

将来の職業は？



当別高等学校(杉本祐子校長)家政科保育コース3年生が同コース2年生と協力し、卒業制作発表会を行いました。今回のテーマは子ども達が様々な職業を模擬体験する「キッズニア当別」。町内の保育所や幼稚園児が招待され、お花屋さん、消防士や運転手体験、お寿司屋さんなどを体験し、楽しみました。

3年生の森山恵さんは、「昨年11月から準備を進めてきました。子ども達の楽しんでいる笑顔がとても印象的でした。これからも保育の勉強を頑張りたいと思います。」と話していました。(2月6日)

自ら学び知る



21世紀鮎田塾(住んでみたい当別推進協議会主催)がふれあい倉庫で開催され、40名が参加しました。

第一部は「地域で自然エネルギーを利用すること」をテーマに、北海道大学大学院工学部助教の山形定氏による石油などの化石エネルギーから自然エネルギーの活用に転換していく必要性について、他自治体の実践例を交えた講演。第二部では、「木に触れて林で遊び森と育つ」をテーマに、当別森林ボランティア「シラカンバ」から活動報告があり、森林の間伐や炭焼きなどが紹介されました。(2月14日)



感心する意見多数



町内の学校を代表して、14名の生徒が日頃思うことや将来の夢などを発表する「少年の意見発表会」が白樺コミュニティーセンターで開催されました。

それぞれが自由なテーマで、自分自身や、社会問題、努力することの大切さ、親への感謝・尊敬の気持ちを発表し、視聴した方も子どもの視点からとらえた発表に感心していました。

なお、最優秀賞に選ばれた稲垣ふたば二葉さん(当別中1年生)は、7月に開催が予定されている「少年の主張石狩地区大会」に当別町を代表して出場します。

(2月15日)

チューリップ出荷始まる



春を感じる代表的な花といえばチューリップ。まだ降雪が続く中、ビニールハウスで立派に成長したチューリップの出荷が始まり、花の市場(札幌花き園芸)で初セリが行われました。今回は、クリスマスドリーム、モンテオレンジの2品種が出荷され、今後、3月上旬から4月末まで約60品種が出荷されます。そのほとんどが道内で販売されるほか、一部道外の花屋でも当別産のチューリップが店頭に並び、人々の目を楽しませてくれます。(当別のチューリップについては、5ページの「現在を生きる」でご紹介しています。)

(2月17日)



広告

広告

広告

広告

健康ひろば 3月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
3 / 4 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
14 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月児・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 / 3 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻しん・風しん、DTはジフテリア・破傷風	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種		
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定健診	後期高齢者 健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●			
北海道医療大学歯科内科クリニック	23 - 1604	●	●	●			●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広告

広告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
						3/1 堀江
2 堀江	3 堀江	4 近藤	5 とうべつ内科	6 勤医協	7 さわざき	8 堀江
9 スウェーデン	10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 近藤	14 とうべつ内科	15 勤医協
16 さわざき	17 堀江	18 スウェーデン	19 堀江	20 堀江	21 堀江	22 近藤
23 とうべつ内科	24 勤医協	25 さわざき	26 堀江	27 スウェーデン	28 堀江	29 堀江
30 堀江	31 近藤	4/1 近藤	2 さわざき	3 勤医協	4 堀江	5 堀江
6 とうべつ内科	7 堀江	8 堀江	9 スウェーデン	10 近藤	11 さわざき	12 勤医協

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
 電話 011 - 391 - 0022

■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
 受付時間：19時～23時（年中無休）
 プッシュ回線 # 8000
 ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
 携帯

■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
 フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
 携帯 011 - 221 - 8699
 FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

<相談例>

85歳でひとり暮らしの姉についての相談です。先日訪問したところ、高額な健康食品が大量に届いているのを見つけました。姉に聞いてもよく覚えていないようです。姉に子どもは無く、妹の私が唯一の身内ですが、いつまでも世話ができるとは限らず今後も高額な買い物などをしてしまうのではないかと心配です。何か良い方法はありますか。

認知症等により判断力が低下すると、預貯金などの財産管理が難しくなったり、訪問販売や振り込め詐欺などの被害にあう恐れがあります。そのような場合に、本人を支援する人（成年後見人等）が選ばれ、本人の財産や権利を守ることを目的としたのが成年後見制度です。

成年後見人等は、本人の預貯金などの財産を適切に管理したり、本人に代わって必要な医療や介護などの契約や手続きなどを行います。本人が訪問販売等で不要な買い物をしてしまうなど本人にとって不利益な契約は取り消すことができます。

成年後見人等は、本人にとって最も適切な人を家庭裁判所が選任します。親族のほか、弁護士や司法書士などの専門職が選任されることもあります。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用についてのご相談をお受けし、制度内容の詳しいご説明や手続きなどについて支援いたします。

▼問合せ 地域包括支援センター

（ゆとろ内・☎ 25 - 5152）

広 告



恵方巻きで新記録！？

2月3日 オープンサロンガーデン

町社会福祉協議会ボランティアセンター主催による、ふれあい会食会がオープンサロン・ガーデンで行われ、配食ボランティアや配食利用者など約40名が参加。今年で4回目となる恵方巻き作りを行いました。

毎年、恵方巻きの長さを伸ばしており、昨年の記録は4m14cmでしたが、今回の記録は、予想をはるかに上回る4m75cm、太さは9cm！！

完成した巨大な恵方巻きは、参加者全員で、今年の恵方となる東北東を向き、願い事を思いながら無言でかじりつきました。



会場に子ども達の歓声響く

2月8日、9日 あそ公園

親子で楽しめる当別町の雪まつり「第32回あそ雪の広場」(あそ雪の広場実行委員会主催)が阿蘇公園で開催され、延べ7,500人が来場しました。寒さが厳しい中、大型滑り台や雪上車の乗車体験、馬そりなどを楽しもうと、開場から多くの家族連れや子ども達が訪れ、冬ならではのイベントを満喫していました。

また、飲食コーナーでは商工会青年部のスノーバーや特別企画の当別産食材を使用した「とうべつ雪だるまキャロットカレー」が大好評。冷えた身体を温めようと、当別の「食」も楽しみました。



アイスヒルズホテルが大人気！！

2月9日 スウェーデンヒルズ

2月1日から開催されているアイスヒルズホテル in 当別(当別町スウェーデンヒルズ 2788-28)。連日、多くの来場者で賑わっています。江別市から訪れた女性は「とても気に入っていました。氷の外観が素晴らしいですね。宿泊体験もしてみたいです。」と話していました。なお、レセプション棟では、ドリンク類の提供(有料)が行われており、会場限定のホットチョコレートドリンクが人気です。スノーシューやスノーモービル体験(有料)もあり、冬季ならではの氷と雪の楽しさを満喫することができます。(3月15日まで予定)